土佐清水ジオパーク構想活動支援事業助成金

ジオパークにかかわる新たな取り組みを募集します！

土佐清水ジオパーク構想で一緒に活動しませんか。
ジオパークにかかわる活動（研究事業、保全事業、普及・啓発事業）へ最大１０万円の助成をいたします。

※令和2年度予算計画に基づいて行なうものであるため、成立した予算の内容に応じて、助成額等の変更があり得ることにご留意願います。

募集期間　令和２年３月２３日（月）～４月２８日（火）※期間内必着

学術研究事業

土佐清水ジオパーク構想エリアを対象に行なわれる調査・研究事業
①地球科学に関するもの
②動植物に関するもの
③歴史、文化等に関するもの
④ジオパーク活動を通じた観光、地域づくり、地域経済にかかわるもの
⑤その他

地域資源保全事業

土佐清水ジオパーク構想エリアで行なわれる貴重な地域資源の保全事業
①地質・地形の保全
②地域固有の貴重な生態系の保全
③歴史的、文化的価値のある建造物や景観の保全
④その他

普及啓発事業

土佐清水ジオパーク構想の普及・啓発事業
①教育・啓発
②ジオパークによる地場産業の振興
③土佐清水ジオパーク構想のプロモーション
④その他

土佐清水ジオパーク構想活動支援事業助成金

	対象事業者	助成の要件	対象経費
学術研究事業	次のいずれかに該当する個人もしくはグループとする。 （１）研究機関に所属する研究者 （２）学会発表や論文執筆に意欲のある学生（高校生、大学生、大学院生等） （３）その他土佐清水ジオパーク推進協議会会長が認めた研究者	次の全ての要件を満たすこと。 （１）土佐清水ジオパーク構想において、学術資料として活用できる成果が見込まれるもの （２）研究成果として、学会や学術誌等で発表できるものであること	調査・研究に要する経費 （１）調査研究地までの交通費 ※ガソリン代は調査に要したもののみを対象とする。 （２）調査研究のための宿泊費 ※土佐清水市内の宿泊施設利用分のみを対象とし、教育機関に所属する学生については海洋生物研究施設「じんべえ館」利用分に限る。 （３）調査研究のための物品購入に要する経費 （４）その他研究活動に要する経費で協議会会長が認めるもの
地域資源保全事業	土佐清水ジオパーク構想エリアにおいて地域資源の保全を行なう者。	次の全ての要件を満たすこと。 （１）事業実施主体としての体制が整っていること （２）事業計画の内容が適正なうえ、高い持続性があり、地域への保全意識の浸透が見込まれるもの	地域資源の保全に要する経費 （１）保全のための物品購入に要する経費 （２）保全活動の啓発に要する経費 （３）その他保全に要する経費で協議会会長が認めるものただし、団体の運営に関する経費、食糧費及び工事費は除く。
普及・啓発事業	土佐清水ジオパーク構想エリア内で土佐清水ジオパーク構想の普及・啓発事業を行なう者。	次の全ての要件を満たすこと。 （１）事業実施主体としての体制が整っていること （２）土佐清水ジオパークの普及・啓発に寄与すること	土佐清水ジオパーク構想の普及・啓発に要する経費 （１）ジオパーク関連商品開発に要する経費 （２）教育・啓発活動に要する経費 （３）土佐清水ジオパーク構想のプロモーションに要する経費で協議会会長が認めるもの ただし、団体の運営に関する経費、食糧費及び工事費は除く。

募集期間	令和２年３月２３日（月）～４月２８日（火）※期間内必着
応募方法	土佐清水ジオパーク構想活動支援事業応募用紙及び企画書等必要書類を直接土佐清水ジオパーク推進協議会事務局に持参するか、郵送してください。※応募用紙及び要綱、様式は土佐清水ジオパーク推進協議会ＨＰからダウンロードできます。 【申込先】土佐清水ジオパーク推進協議会（土佐清水市国立公園＊ジオパーク推進課） 〒787-0450　高知県土佐清水市三崎字今芝4032-2　TEL：0880-87-9590　MAIL：geopark@city.tosashimizu.lg.jp
採択と交付申請	土佐清水ジオパーク推進協議会で選考を行ない、審査に基づき、５月を目途に採択の可否を通知します。その後、交付申請を行なっていただき、交付を決定します。
実績報告	助成事業完了後、下記の書類を令和３年３月５日（金）までに提出してください。 ①土佐清水ジオパーク構想活動支援事業実績報告書 ②事業の成果概要 ③収支決算書 ④活動の様子がわかる書類 ⑤領収書または支払いを証明する書類の写し
助成金の支払い	実績報告書等を精査して、助成金の額を確定し、支払います。
活動発表	多くの方にジオパークの取り組みを知ってもらうため、活動事例発表会への参加や、広報物への執筆の依頼等をする場合がございますので、ご協力をお願いします。
その他	1. 助成金の交付に関する詳細については、「土佐清水ジオパーク構想活動支援事業助成金交付要綱」によります。 2. 交付決定後、実施者の氏名、所属、事業の概要を土佐清水ジオパーク協議会のホームページで公開します。 3. 事業実施期間の途中で、活動の様子や活動内容の報告を求めることがあります。 4. 実績報告書提出後には、土佐清水ジオパーク協議会が実施する発表会で発表をしていただくとともに活動の成果概要を土佐清水ジオパーク推進協議会ホームページに掲載する予定です。 5. 学術研究事業の場合、助成金を使って行われた研究の成果を学会等で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究の一部に本助成金を使用した旨明記してください。 6. 事業終了後、次年度の所属先と連絡可能な連絡先をご連絡ください。

事業のながれ

お問合せ　土佐清水ジオパーク推進協議会事務局（土佐清水市国立公園＊ジオパーク推進課）
〒787-0450　高知県土佐清水市三崎今芝4032-2　竜串ビジターセンターuminowa
TEL：0880-87-9590　MAIL：geopark@city.tosashimizu.lg.jp